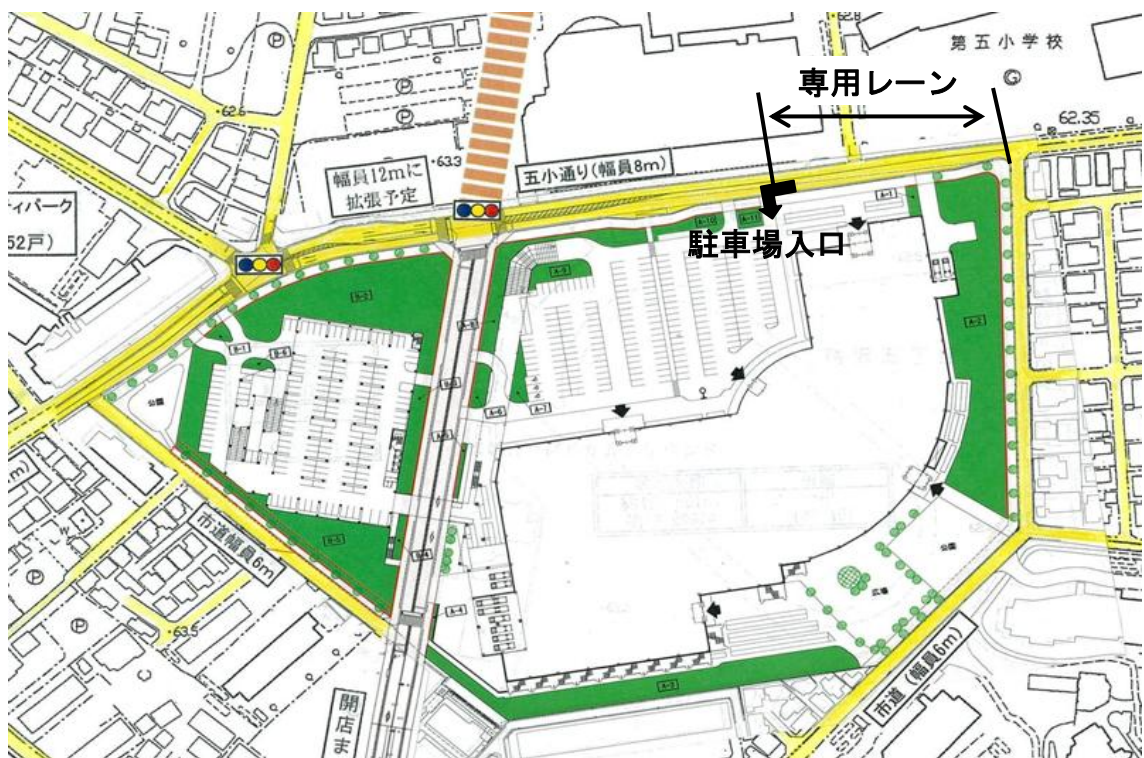


## 第 8 回検討会までに出た意見（まとめ）

## 交通対策

- 事前の想定を超える車の流れによる渋滞が起きた場合、どう対応するのか。
- 五小東交差点から事業地までの道路拡幅をしないと、土曜・日曜日は渋滞する。
- 渋滞による緊急車両の到着の遅れが怖い。交通誘導員を配置するとのことだが、どのあたりに配置するのか。
- 五小通りに面して、駐車場に入るための専用レーンを造れないか。（下図参照）



- 五小通りの交通量を抑制するため、商業施設周辺の既存道路の交通計画を再構築し、一方通行規制、時間規制等を図る。特に、ひばりが丘団地、学園町、西東京市などの生活道路への商業施設関連車両の流入や通過動線にならないような処置を施す。
- 商品搬入、搬出動線は所沢街道側からのみとする。
- 交通誘導要員、標識、サービス等を徹底する。

- 歩道利用者の安全確保のため、五小通りの電柱はなくすべきである。  
 現況は電柱が邪魔で歩きづらく、自転車は車道に出ざるを得ない。道路の拡幅が難しいのであれば、電線地中化によって歩行者や自転車の安全を確保できるのではないか。
- 五小通りからの来店車両はすべて敷地内に誘導し、五小通りに滞留させないとのことだが、それだけでは済まないのではないか。時間帯や曜日によっては、五小通り以外に車を誘導することも必要なのではないか。
- 所沢街道と五小通りの交差点は渋滞発生箇所だ。荷さばき車両は所沢街道から直接市道110号線へ右折して納品すべきである。  
 所沢街道と五小通りの交差点は、田無方面からの右折車両は、所沢方面からの交通量が多いため、青信号では右折できない。黄信号で対向車が来なくなってようやく先頭車両が右折できるため、後続車は交差点ギリギリに停車することになる。これにより交差点部の渋滞を引き起こす。  
 また、この交差点近くに停車した車両が障害となり、所沢街道に向かって五小通りから左折するバスが曲がりきれず、別の渋滞を引き起こすのである。  
 荷さばき車両がこの交差点を右折して納品するルートには無理がある。所沢街道から直接市道110号線へ右折して納品すべき。特に、朝のラッシュ時に車が集中すれば、交通に支障が生じるのは明らかだ。この交差点を納品ルートとするなら、右折レーンが必要。
- 現在、朝6時くらいが最も道路が混雑する。朝4時から7時くらいの荷さばき車両の台数が全体の何割かを示してもらいたい。

表1 市道110号線側搬入口への荷さばき車両の台数

	全体の台数	午前4時～ 午前5時	午前5時～ 午前6時	午前6時～ 午前7時	午前4時～ 午前7時
		台数(割合)	台数(割合)	台数(割合)	台数(割合)
平日	90台	10台(11%)	4台(4%)	4台(4%)	18台(20%)
休日	72台	11台(15%)	7台(9%)	5台(6%)	23台(31%)

表2 五小通り側搬入口への荷さばき車両の台数

	全体の 台数	午前4時～ 午前5時	午前5時～ 午前6時	午前6時～ 午前7時	午前4時～ 午前7時
		台数(割合)	台数(割合)	台数(割合)	台数(割合)
平日	28台	4台(14%)	2台(7%)	1台(3%)	7台(25%)
休日	30台	5台(16%)	3台(10%)	2台(6%)	10台(33%)

※表1、表2いずれも事業者からの聞き取りによる。割合は小数点以下切り捨て。

- 事業者からは、自転車のマナー向上を啓発すると聞いており、きちんとした対応をお願いしたい。

- 自転車の安全を確保するため、第五小学校正門前の横断歩道を商業施設側に移動し、たまりがある横断歩道を新設できないか。

自転車の安全上、第五小学校正門前の横断歩道にたまりがないことが気がかりである。

商業施設の开店時間である午前9時は、近接する日本興亜損保へ自転車で出勤する従業員も多い。その時間帯に自転車の来店客が加われば、横断歩道に自転車が集中することは必至である。しかし、横断歩道にたまりがないため、自転車は車道にはみ出して停車することになり、バスや荷さばき車両、通勤車両と接触する可能性が出てくる。

こうした危険を回避するため、五小正門前の横断歩道を商業施設側に移動し、たまりがある横断歩道を新設できないか。

加えて、学校としては正門から児童を出入りさせるのが通常だと思うが、安全対策として、移動した横断歩道付近に通用門を設け、そこから児童が登下校できるようにするくらいの配慮が必要である。

- 五小東交差点において、田無方面から来る荷さばき車両の巻き込み事故を防止するため、荷さばき車両はひばりが丘団地内を経由し、五小東交差点を直進するようなルートを設定すべきである。

五小東交差点は荷さばき車両の搬出入ルート上にあるが、この交差点では第五小学校、南中学校、ひばり保育園の通学・通園者や商業施設利用者などが錯綜するため、荷さばき車両による巻き込み事故が予想される。そのため、南沢通りを西東京市方面から来る荷さばき車両は五小東交差点を左折するのではなく、その手前のセブンイレブンを右折し、ひばりが丘団地内を通り、一本杉のところから五小通りに出て、五小東交差点を直進するというルートを取れないか。

- 荷さばき車両のルート上には第五小学校だけでなく、南町小学校も位置している。南町小児童の通学の安全確保も考慮してもらいたい。
- 所沢街道の拡幅が早期に完成されるよう、市は積極的に都へ要望すべきである。

## 青少年対策

- 万引きや恐喝、置き引きを防止するため、施設内の警備体制をきちんと確保してほしい。
- 商業施設から学校内を覗くことができないよう配慮してもらいたい。  
計画では、商業施設の駐車場が学童保育所の向かいにある。また、学校にはプールもあることから、商業施設には不特定多数が集まることを考慮して、学校施設を覗くことができないような建物の設計をしてほしい。

## 防災

- 店内の防災体制を確立してほしい。  
災害時に店を開放するにしても、防災体制を確立されなければ、従業員が右往左往することになってしまう。
- 非常時の群集心理を考慮した建物の設計や、来店客の誘導方法を考えてほしい。

## その他

- 事業者には、長期的に地域の実情や心配を聞いてもらえるような組織、または会を設けてもらいたい。  
開店当初は事業者も警備や交通について気を配るだろう。しかし、それを短期的に終わらせないためにも、青少協、自治会、PTAなど施設周辺の団体から成る組織をつくり、年2回程度会合を開き、継続的に事業者意見等を直接聞いてもらえるような環境づくりをお願いしたい。
- 中間報告で掲げている基本理念を遵守することが重要である。  
「事業者と地域住民双方の利益を尊重し、事業者の積極的な協力はもとより、地域住民、行政、関係機関が一体となった取り組みが必要です。」（中間報告から抜粋）